

那須烏山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 那須烏山市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	(公共下水道事業)平成15年3月31日 供用開始後23年 (特定環境保全公共下水道事業) 平成10年3月31日 供用開始後28年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用) (令和5年4月より適用)
処理区域内人口密度	(公共下水道事業) 28.6人/ha (特定環境保全公共下水道事業) 19.8人/ha 令和7年3月31日現在	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(烏山中央処理区、南那須処理区)		
処 理 場 数	2処理場(烏山水処理センター、南那須水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:未実施 最適化:令和5年3月に那須烏山市生活排水処理構想を見直し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	現行の使用料体系は基本料金有りの累進従量制を採用している。 基本料金は、使用水量に関わらず固定的に発生する経費の一部を賄い、経営の安定を確保するために設定している。 また、累進性に関しては、使用水量が多いほど汚水処理にかかる維持管理費も大きくなるため、使用料に応じた単価を高くするとともに、水需要の抑制を図るという環境的観点から導入している。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用している。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用している。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,750 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,154 円
	令和5年度	2,750 円		令和5年度	3,194 円
	令和6年度	2,750 円		令和6年度	3,204 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4名(公共:2名、特環:2名) 上下水道課長、下水道グループ3名(主幹、主査、主任) なお、1名は農集事業の職員を兼務
事業運営組織	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">上下水道課</div> <div style="font-size: 1em;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">下水道グループ</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(その他の民間活用) 市内3箇所(農業集落排水を含む)の水処理センターの維持管理について 合併後、経費削減のため施設の運転管理等の一元化を図り、民間活用している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

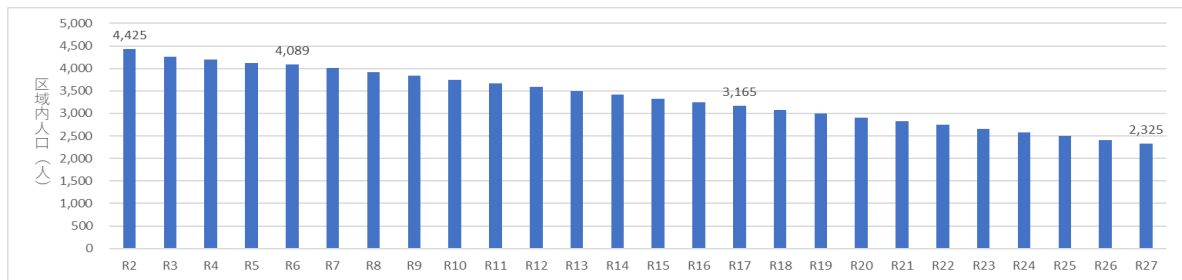
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年度の経営状況は、別紙の経営比較分析表に示すとおりである。

2. 将来の事業環境

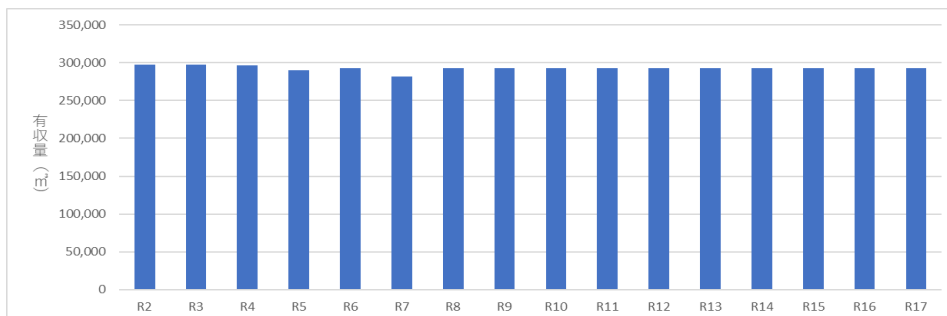
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、那須烏山市一般廃棄物処理基本計画(生活排水処理基本計画)における生活排水処理の将来予測に則し、区域内の人口減少が進む予測としている。本経営戦略計画期間終了年の令和17年度には3,165人まで減少することが見込まれる。



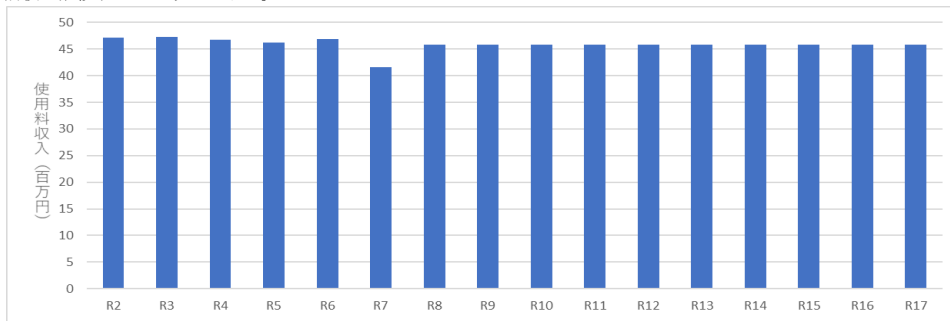
(2) 有収水量の予測

令和2年度から令和6年度にかけては有収水量の実績値を示している。区域内の人口減少が進みつつも、新規接続等により有収水量の大きな減少は見られないことから、今後も年間約29万m³前後を推移することが見込まれる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料の見通しについては、令和2年度から令和6年度にかけての下水道使用料の実績を参考に、有収水量の大きな減少も想定していないことから、今後も年間約4600万円前後を推移することが見込まれる。



(4) 施設の見通し

下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、ストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

職員数は、合併時から段階的に減少し、近年は4名体制(課長・下水道グループ3名。農業集落排水を含む。)が継続している。
下水道事業運営には、会計の専門知識及び下水道設備の運用管理、緊急時の対応など高度な技術力が求められることから、現在の体制を維持し、知識や経験等の継承を行っていく。
また、限られた職員数で今後増大していく施設の更新に対応するため、新たな民間委託も含めた検討を行っていく。

3. 経営の基本方針

下水道は、快適な生活環境づくりや河川などの公共用水域の保全など、市民生活に欠くことのできない重要な施設である。下水道施設の機能を維持していくため、効率的かつ平準化を図った施設整備と維持管理が必要である。また、令和5年度から移行した公営企業会計の経理方式によって経営状況を把握し、安定的な経営を図っていく必要がある。

①公共下水道の整備促進と維持管理

那須烏山市生活排水処理構想に基づき、下水道管路施設の整備を早期に完了させるため、合併処理浄化槽の有用性も考慮した公共下水道全体計画の見直しを図り、計画的な整備に努める。

②公共下水道への加入促進

下水道の役割や重要性をPRし、未接続世帯に対する普及啓発活動や戸別訪問などを実施し、より一層の加入促進に努める。

③経営基盤の強化

経費の削減と収益の確保に努めるとともに、財務諸表等により下水道事業の資産や財政状況を把握し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

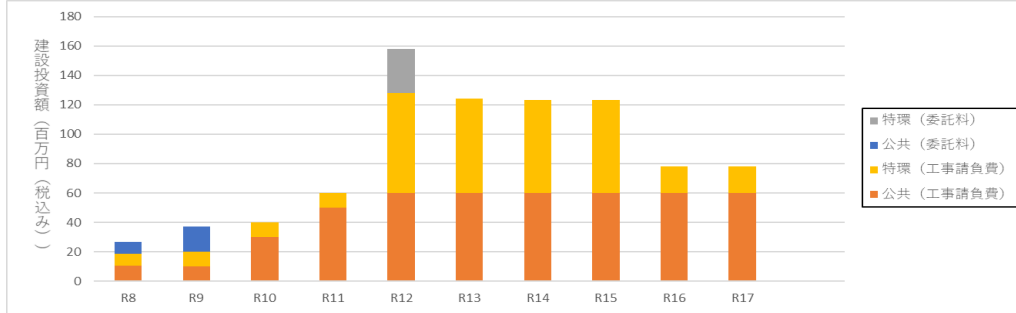
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、ストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていく。 下水道施設の機械設備の耐用年数は約15年と短いため、更新計画を策定し、更新年度を平準化して支出のバランスを保つよう対応する。
---	---	--

【建設投資計画】

令和8年度から令和17年度の10年間で、下水道施設の改築更新や耐震化事業、耐水化事業などを実施し、約8.4億円の建設投資が必要と見込まれる。



② 収支計画のうち財源についての説明

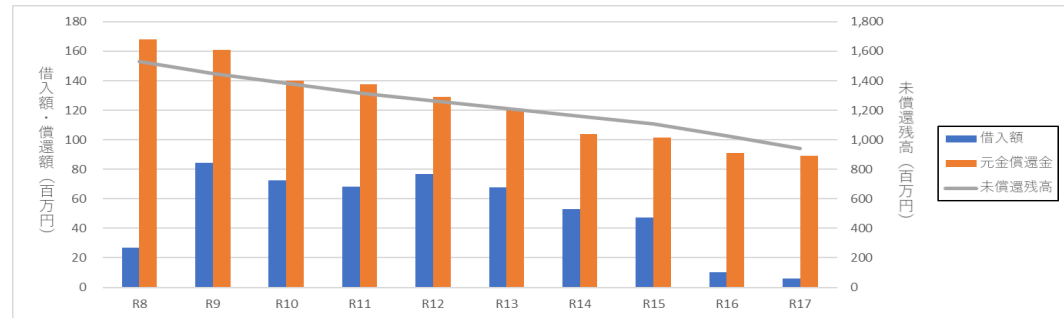
目	標	費用負担が大きい建設改良費については、国庫補助金等の補助制度を最大限活用するとともに、企業債の活用についても進めていく。なお、企業債については、未償還残高が減少し、負担の軽減が見込まれるが、将来の返済計画を見据えて借入を検討する。
---	---	---

【建設改良費の財源】

建設投資の内容に応じ、国庫補助金等や地方債を最大限活用するとともに、受益者負担金等についても適切に徴し、建設改良費の財源とする。

【企業債残高の推移】

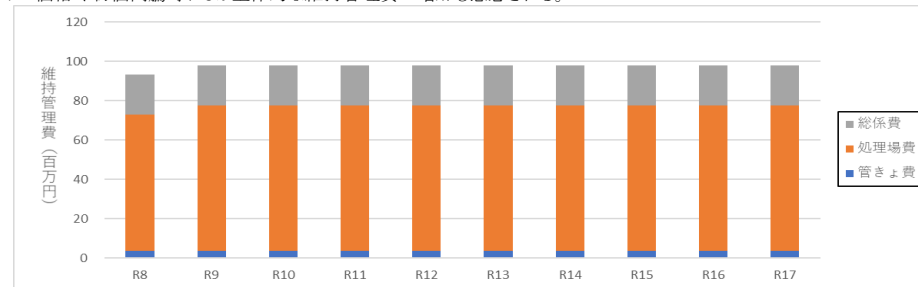
企業債償還金は減少傾向にあり、令和8年度から令和17年度の10年間で、企業債残高は約15.2億円から約9.4億円に減少することが見込まれる。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費】

維持管理費は、処理場における汚水処理の経費(動力費や委託料等)や、管きよや処理場の点検調査費等であり、年間約1億円前後で推移することが見込まれる。エネルギー価格や物価高騰等により全体的な維持管理費の増加も懸念される。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については、他団体の事例等を参考に、自治体間の連携による事務の共同処理や事務の委託による効率化の動向を注視していく。 なお、烏山中央処理区の公共下水道と南那須処理区の特定環境保全公共下水道の2処理区は、処理区域が離れているため、処理施設の統廃合等は難しい状況にある。
投資の平準化に関する事項	施設の機械設備等については、ストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理・改築更新を行い、施設の長寿命化を図り、計画的な投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、今後も民間委託を継続していく方針であるが、業務内容の見直し等により、これまで以上に効果的・効率的な運営ができるよう検討していく。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組については、国の動向や他団体都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の使用料体系においては経費回収率は100%に達しておらず、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。今後、エネルギー価格や物価の高騰等により維持管理費が増大した場合、使用料の見直しの必要性を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。
その他の取組	上記以外の今後の財源に関する取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	市内3箇所(農業集落排水を含む)の水処理センターの維持管理について、合併後、経費削減のため施設の運転管理等の一元化を図り、民間活力を活用している。今後は委託の対象範囲を拡大するなどの検討を行っていく。
職員給与費に関する事項	現時点で、組織体制の見直しを行う予定はない。
動力費に関する事項	近年、世界的な社会経済情勢の影響により電力費の高騰による動力費の増加が懸念されている。機械設備等の更新時に、エネルギー消費量の少ない機器を導入し、省エネルギー化を検討する。
薬品費に関する事項	近年、世界的な社会経済情勢の影響により薬品費の高騰が懸念されている。適時適切な薬品使用量を把握し、最適な運用方法について検討する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、適切な修繕を行っていく。
委託費に関する事項	施設の老朽化により点検調査等が増加することで、委託費の増加が懸念されている。適切な点検調査による業務の効率化を図り、委託費を抑制していく。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	定期的な進捗管理(モニタリング)を行い、3～5年を目安に見直し(ローリング)を実施する。 投資・財政計画の計画値と実績値に大きな乖離がある場合や、将来予測に大きな変動がある場合には経営戦略の改定を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

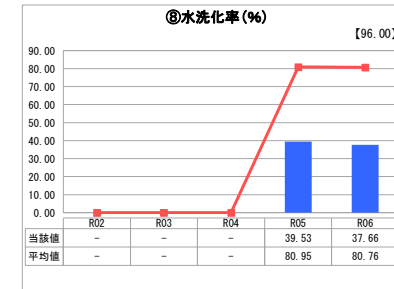
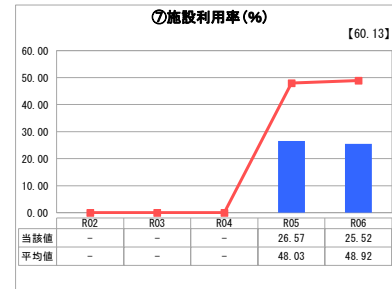
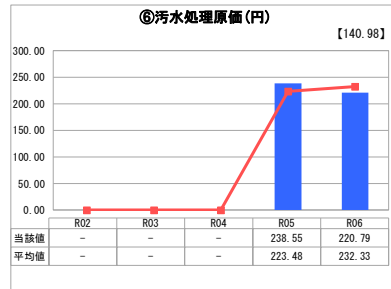
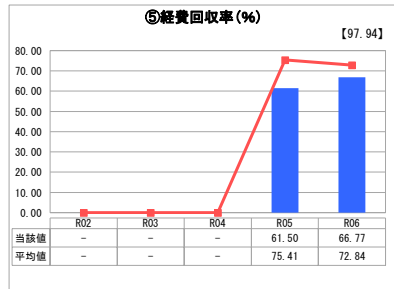
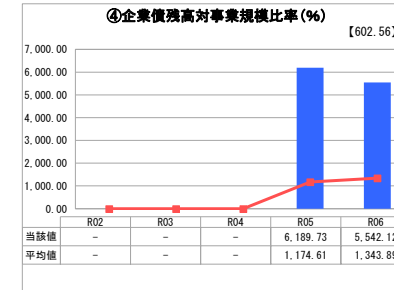
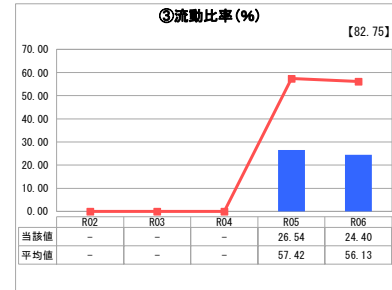
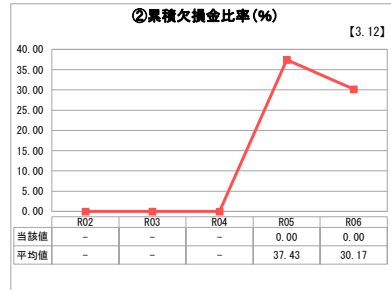
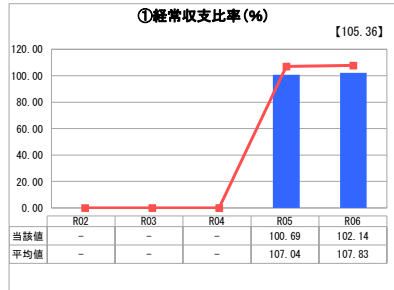
栃木県 那須烏山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.00	12.13	90.74	2,805

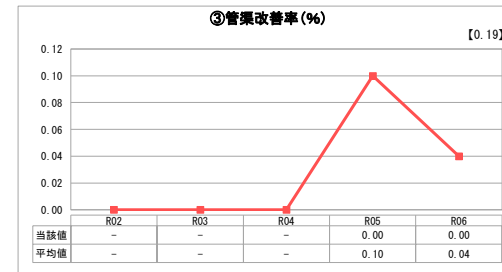
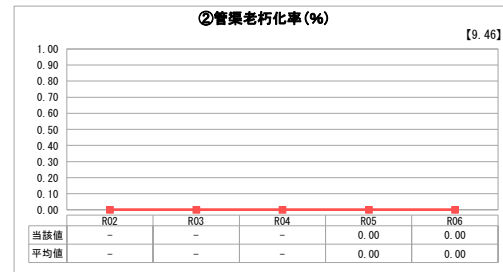
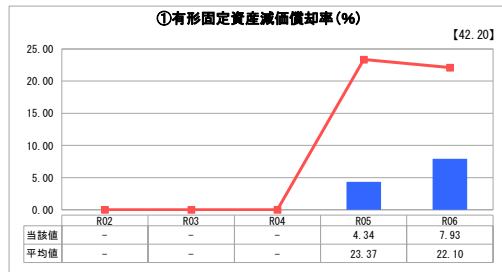
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,482	174.35	134.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,828	1.21	2,337.19

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率については、昨年度より5.27ポイント改善されたが、依然として平均値を下回っているため、経費削減等の改善を進める必要がある。
また、供用開始区域内において様々な事情から下水道への接続が進まず、水洗化率については、平均値を大幅に下回っている状況である。このため、下水道使用料収入が少なく、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状態である。
水洗化率の向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問等を実施している。

2. 老朽化の状況について

老朽化している施設等は少ない状況であり、有形固定資産減価償却率については、平均値を下回っている。
しかしながら、将来的には更新等の高額な工事が予想されるため、令和3年度よりストックマネジメント計画を策定し、長寿命化を進めている。

全体総括

水洗化率向上のための取組を継続的に実施し、更なる経営健全化に向けた対策を検討していく必要がある。将来的に更新等が予想される施設及び管きよについては、長寿命化を進めるとともに、計画的な更新等を進める必要がある。
区域内の人口は減少しているが、使用料収入には顕著な変化は見られない。しかし、将来的な減少が予想されることから、経営の更なる効率化や施設の最適化等の検討を進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

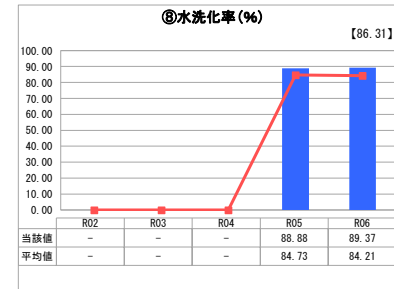
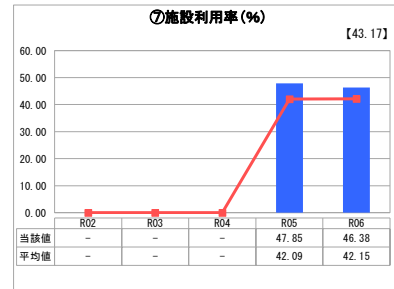
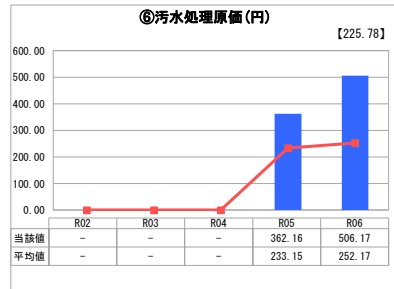
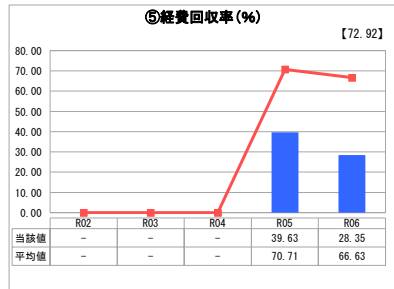
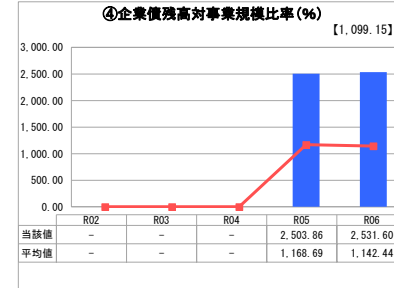
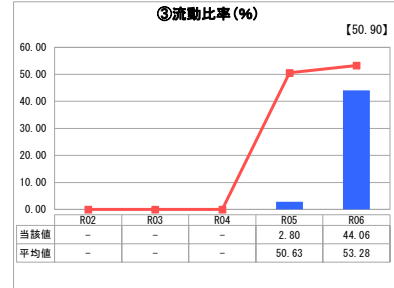
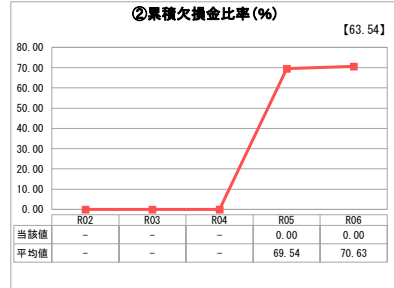
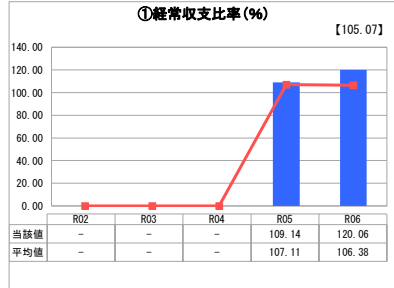
栃木県 那須烏山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	68.26	5.41	79.78	2,805

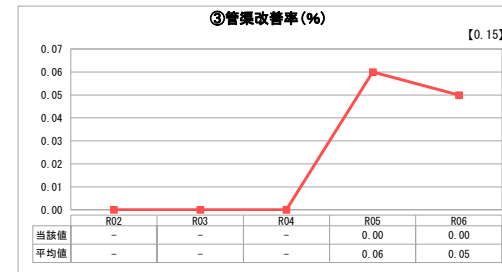
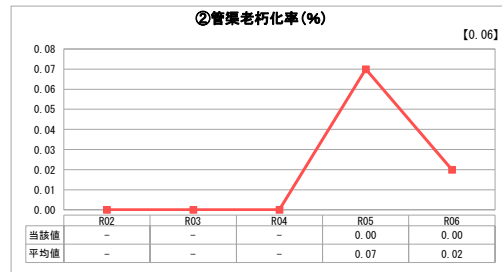
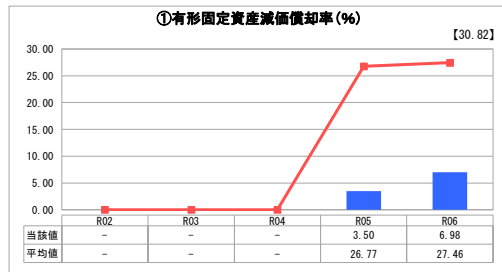
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
23,482	174.35	134.68
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,261	0.64	1,970.31

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率については、昨年度より11.28ポイントさらに悪化し、依然として平均値を下回っている。現状では一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況であり、経費削減等の改善を一層進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、昨年度より3.48ポイント増加したが、依然として平均値を下回っているため、老朽化している施設は少ない状態である。しかし、将来的には施設更新等の高額な工事が予想されるため、令和3年度よりストックマネジメント計画を策定し、長寿命化を進めている。

全体総括

工事はすべて完了済みであり、平成24年度に全体計画を変更して以降今後も変更の予定はない。更なる水洗化率向上に取り組むとともに、料金改定についても早急に検討していく必要がある。将来的に予想される施設及び管きよの更新等については、計画的に対応していく。

区域内の人口は減少しているが、使用料収入には顕著な変化は見られない。しかし、将来的な減少が予想されることから、経営の更なる効率化や施設の最適化等の検討を進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

公共下水道事業 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	40,100	30,500	17,300	59,500	63,800	61,500	46,600	42,100	28,000	22,500	10,400	6,100
	うち資本費平準化債	40,100	30,500	17,300	59,500	53,800	51,500	46,600	42,100	28,000	22,500	10,400	6,100
	2. 他会計出資金	15,300	44,000	31,000	40,000	43,000	23,000	43,000	43,000	43,000	40,000	38,000	35,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		2,067	4,163	8,500	10,000	10,000						
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	123	246										
	9. そ の 他	782	41	81	293	293	293	293	293	293	293	293	293
計 (A)	56,305	76,854	52,544	108,293	117,093	94,793	89,893	85,393	71,293	62,793	48,693	41,393	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	56,305	76,854	52,544	108,293	117,093	94,793	89,893	85,393	71,293	62,793	48,693	41,393	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	11,878	28,909	18,766	27,000	30,000	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	110,151	112,965	111,043	107,317	102,368	100,916	97,683	94,061	81,373	78,578	69,180	67,841
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. そ の 他													
計 (D)	122,029	141,874	129,809	134,317	132,368	150,916	157,683	154,061	141,373	138,578	129,180	127,841	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	65,724	65,020	77,265	26,024	15,275	56,123	67,790	68,668	70,080	75,785	80,487	86,448	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	9,877	61,483	62,902	15,993	4,915	45,190	56,710	59,571	62,253	69,449	74,090	80,244
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	55,847	3,537	14,363	10,031	10,360	10,933	11,080	9,097	7,827	6,336	6,397	6,204
計 (F)	65,724	65,020	77,265	26,024	15,275	56,123	67,790	68,668	70,080	75,785	80,487	86,448	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,309,824	1,227,359	1,133,616	1,085,799	1,047,231	1,007,815	956,732	904,772	851,399	795,321	736,541	674,800	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
収 益 的 収 支 分		85,000	95,600	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	92,000	94,000	96,000
	うち基準内繰入金	85,000	95,600	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	92,000	94,000	96,000
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		15,300	44,000	31,000	40,000	43,000	23,000	43,000	43,000	43,000	40,000	38,000	35,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	15,300	44,000	31,000	40,000	43,000	23,000	43,000	43,000	43,000	40,000	38,000	35,000
合 計		100,300	139,600	121,000	130,000	133,000	113,000	133,000	133,000	133,000	132,000	132,000	131,000

公共下水道事業 原価計算表

供用開始年月日 平成15年3月21日
 処理区域内人口 2,828人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	23,557	23,018		23,018
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	77	31		31
合 計	23,634	23,049	0	23,049

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	452	273	273
	材料費			0
	路面復旧費			0
委託料			0	
その他	2,411	2,029		2,029
小 計	2,863	2,302	0	2,302
ポンプ場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
薬品費			0	
委託料			0	
その他				0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	4,325	3,666	3,666
	修繕費	4,878	4,000	4,000
	材料費			0
薬品費			0	
委託料	17,357	21,000	21,000	
その他	84	105	105	
小 計	26,644	28,771	0	28,771
一般管理費	人件費			0
	給料	1,314	2,950	2,950
	諸手当	92	1,430	1,430
	福利費	216	840	840
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	429	168	168
	その他	2,509	4,739	4,739
小 計	4,560	10,127	0	10,127
資本費	支払利息	18,916	11,691	11,691
	減価償却費	108,604	107,680	107,680
	企業債取扱諸費			0
小 計	127,520	119,371	119,371	0
合 計 (Y)	161,587	160,571	119,371	41,200

資産維持費(Z)
 使用料対象経費(Y)+(Z)

41,200

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.56

<使用料水準についての説明>

--

特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	[決算]										
資本的収入	1. 企業債	45,900	25,400	9,700	24,900	8,700	6,900	30,400	25,500	25,000	25,000		
	うち資本費平準化債	39,900	25,400	9,700	24,900	8,700	6,900	1,400					
	2. 他会計出資金	10,500	13,200	10,000	3,000		20,000						
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	18,030	1,401				15,000	29,000	25,500	25,000	25,000		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他		562	500	250	250	250	250	250	250	250	250	250
計 (A)	74,430	40,563	20,200	28,150	8,950	42,150	59,650	51,250	50,250	50,250	250	250	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	74,430	40,563	20,200	28,150	8,950	42,150	59,650	51,250	50,250	50,250	250	250	
資本的支出	1. 建設改良費	39,778	4,658	8,206	10,000	10,000	40,000	68,000	64,000	63,000	63,000	18,000	18,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	71,180	65,769	56,846	53,474	37,731	36,520	31,324	25,906	22,364	22,786	21,967	21,174
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	110,958	70,427	65,052	63,474	47,731	76,520	99,324	89,906	85,364	85,786	39,967	39,174	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	36,528	29,864	44,852	35,324	38,781	34,370	39,674	38,656	35,114	35,536	39,717	38,924	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	24,614	3,184	42,722	29,974	27,988	22,632	26,863	28,632	28,858	30,060	37,250	36,585
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	11,914	26,680	2,130	5,350	10,793	11,738	12,811	10,024	6,256	5,476	2,467	2,339
計 (F)	36,528	29,864	44,852	35,324	38,781	34,370	39,674	38,656	35,114	35,536	39,717	38,924	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	482,372	442,002	394,855	366,281	337,249	307,629	306,704	306,298	308,934	311,147	289,180	268,006	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	[決算]										
収益的収支分		105,000	65,400	70,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	83,000	83,000	84,000
	うち基準内繰入金	64,638	63,807	62,893	63,481	63,709	63,867	63,702	67,120	70,641	73,929	77,127	77,831
	うち基準外繰入金	40,362	1,593	7,107	18,519	18,291	18,133	18,298	14,880	11,359	9,071	5,873	6,169
資本的収支分		10,500	13,200	10,000	3,000		20,000						
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	10,500	13,200	10,000	3,000		20,000						
合 計	115,500	78,600	80,000	85,000	82,000	102,000	82,000	82,000	82,000	82,000	83,000	83,000	84,000

特定環境保全公共下水道事業 原価計算表

供用開始年月日 平成10年3月31日
 処理区域内人口 1,261人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	19,041	18,682		18,682
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	13	9		9
合 計	19,054	18,691	0	18,691

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	85	273	273
	材料費			0
	路面復旧費			0
委託料	230		0	
その他	1,094	1,099		1,099
小計	1,409	1,372	0	1,372
ポンプ場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
薬品費			0	
委託料			0	
その他				0
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	4,180	3,251	3,251
	修繕費	25,110	10,500	10,500
	材料費			0
薬品費			0	
委託料	25,007	31,000	31,000	
その他	186	233	233	
小計	54,483	44,984	0	44,984
一般管理費	人件費			0
	給料	2,707	3,604	3,604
	諸手当	934	1,416	1,416
	福利費	634	1,118	1,118
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	110	112	112
	その他	2,892	4,238	4,238
小計	7,277	10,488	0	10,488
資本費	支払利息	5,549	4,634	4,634
	減価償却費	59,089	73,197	73,197
	企業債取扱諸費			0
小計	64,638	77,831	77,831	0
合計 (Y)	127,807	134,675	77,831	56,844

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	56,844

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.33

<使用料水準についての説明>